

3月定例会市議会

新年度予算案など 53議案を可決して閉会

三月定例会市議会は、三月九日から二十三日までの十五日間にわたって開会されました。今定例会には、五十六年度当初予算案をはじめ、真中区に完成した農林業多目的研修集会所施設に関する条例案や人事案件など合せて

市の振興基本構想を改定

著しい社会経済の変化に伴い、昭和四十七年に策定した「大館市振興基本構想」を改定して、昭和五十六年をめざした「大館市総合開発計画（基本構想）」を策定しました。

新しい大館総合開発計画は、「自然と人間の調和のなかに、健康で豊かな生活環境の創造」を基本理念としています。

そして、この基本理念に基づいて、本市が昭和六十五年をめ



議案説明をする島山市長

環境が醸成されている都市 広域行政の中核として、公共の機能が果されている都市

保険年金課を新設

市役所課及び室設置条例の一部が改正され、今まで公衆衛生や国保等の事務を扱っていた厚生課にかわり、保健センターと保険年金課が新設されました。

保健センターでは、公衆衛生と保健指導、そして保険年金課では国保と国民年金、老人医療費の事務を取り扱います。

市病精神科の 病床を増床

病院事業の設置等に関する条例の一部が改正され、市立総合病院の精神科病床が増床されることになりました。

市では、地域の医療需要に対応するため、昨年九月から市立総合病院の神経精神科を改築中ですが、今年十月の完成とともに、病床を今までの八十床から三十床増やして百十床とするものです。

奨学金資金条例を改正 貸与額を増額

奨学金貸与に関する条例の一部が改正され、奨学金の額が増額されました。

市では、経済的理由により修学困難な市民に対し、学費を貸与して、有用な人材を育成する

農林業多目的施設 の条例を制定

大館市農林業多目的研修集会所施設に関する条例が制定されました。

この条例は、先月中旬に真中区に完成した、農林業多目的会館の設置と管理等に関する必要な事項を定めたものです。

この施設は、農林業従事者の技術研修や一般市民の福祉の増進のために利用できるもので、四月一日からオープンされます

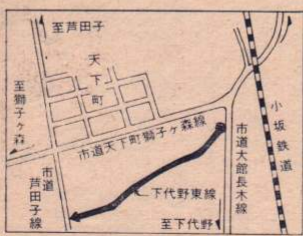
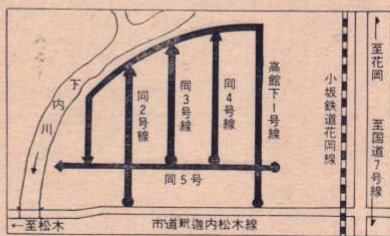
積込内簡水を 上水道に編入

水道事業の設置等に関する条例の一部が改正され、積込内簡易水道給水区域が上水道給水区域に編入されることになりました。

同簡易水道は、積込内の大通、中通、上通、山神台の四地区、人口約一千五百人を対象に給水していたのですが、四月一日からは上水道施設から給水されることになったものです。

市道に 6路線を認定

都市計画法に基づき開発された積込内の高館団地の道路五路線と、下代野字中道北地内の生活道として利用されている道路一路線、合せて六路線が市道に認定、今後は市が管理することになりました。認定路線は左の図のとおりです。



《春は危ない》 —火災が最も多い季節です—

春の火災予防運動
4月5日～11日

同路線の柄沢部落についても、ルートについては部落の山側にして欲しい旨の陳情があり、これについても部落関係者と話し合いましたが、市が望むルートには難色を示しており、決定まではさらに話し合いを続ける必要がありますので当初予定の年度内決定には至らない情勢です。

◆ 建設工事の状況について

市民文化会館については、56年度国の補助対象館とするよう陳情を繰り返していましたが、1月20日に文化庁から補助対象館に採択された旨の確認が得られたところでありました。

工事は予定どおり進捗し、現在、本体工事25%、給排水衛生工事で16%、電気設備工事で10%等でありました。1、2月の厳冬期は工程上からも工事を中断していましたが、3月から工事を再開しており57年2月下旬の完成を目的に鋭意努力して参りたいと存じます。

市立病院神経精神科改築工事については、昭和55年度と56年度の2カ年度継続事業として昨年9月に工事に着手し、55年度は病棟部門を主に施工してきました。また、昨年7月14日着工しました保健センターは、その後工事も順調に進み、予定どおり3月25日完成、4月1日から業務開始を予定しています。

行政報告

3月定例会市議会が招集された3月6日議案説明に先立ち、島山市長から行政報告がありました。その中から主なものをお伝えします。

◆ 冷害対策について

冷害対策につきましては、去る12月定例会でも報告しましたが、その後の状況を報告いたします。

まず、市民税の減免は、対象農家が923世帯で、このうち均等割のみ課税のもの204世帯、所得金額より各種控除が多いため非課税扱いとなったもの132世帯、計336世帯については除外されるので、差引587世帯で、税額にしまして247万3,000円の所得割減免を行ったところでありました。

また、国民健康保険税の減免世帯数は566世帯、減免金額は1,703万6,610円となっております。

なお、農業共済金は12月23日までに3,754件、13億1,726万8,147円が支払いを完了していると聞いております。

そのほか、天災融資金は490件、2億3,200万円、自作農維持資金は289件、2億2,270万円で、その大部分は12月中に市内金融機関を通じ各農家に支払われていると聞いております。

冷害により飯米を確保できなかったため、飯米の貸付けを希望する農家に対し

ては12月分から貸付けを開始し、2月までに39件、1,845kgを貸付けしております。種子対策としては、種子約42,090kgの購入費に対する補助を3月補正に計上いたしました。

次は冷害に伴う就学援助の件ですが、援助の対象として国保税の減免を受けた農家について、学校長と民生委員にそれぞれ調査をしていただき、冷害により困っている農家児童生徒に対し、昭和56年1月にさかのぼって、学用品と給食費について援助したいと考えております。何分にも国、県の対応が遅れ、具体的な補助の内示も受けておりませんが、現時点において、124人の児童生徒について援助を予定しております。

これからも引き続き、残された冷害対策を実施すると共に、直接・間接に農家の台所やあるいは市の経済全体におぼす影響にも十分なる対策をたてなければならぬと考えております。

◆ 計画街路について

国道103線直轄大館バイパスは、55年度で主な構築物が完成するまでに至り、冬期工事で発注の問題十二所ミニインターのボックスカルバートは、通年施工化モデ

ル工事として、建設省能代工事事務所管内初のエアートンによるオールウェザー工法を採用し、当初予定の58年度完成にむけ、積極的に工事を進めています。同じく国道103号線の通称南バイパス早期完成のため、去る55年12月24日期成同盟会の理事である3市5町の首長と共に建設大臣をはじめ、建設省事務次官ほか担当部長等に陳情しております。

国道7号線の通称大館西バイパスについては、56年1月19日東北地方建設局、翌1月20日は、建設省に国道7号線改築期成同盟会加盟の市町村長が陳情団を編成して早期に着手されるよう要望したところでありました。

しかしながら、南バイパス及び西バイパスの両路線については、関係3部落の根下戸餅田、沼館から耕地の潰地面積が多いので農業経営に支障を来たす等の理由で反対意見書が出されましたが、協力いただくために今後も話し合いを続けてまいります。

次に、市が施行する通称東バイパスについては、長根山町内会の関係者と話し合いましたが道路幅25mは広すぎるので16mにして欲しい旨、また、自動車交通による公害の問題等で56年2月10日に陳情がありました。